

# 公開討論会への参加要請状

(2012年1月16日)

阪市長  
橋下徹様

拝啓

私たちは「みんなで決めよう『原発』国民投票」という市民グループです。「原発」をどうするのか。これまで、この問題は、政府や「原発立地地域」あるいは「原発立地予定地域」の人々が決めることであり、私たち都市住民にはかかわりのないことであるかのよう考えてきました。しかし、3.11の原発事故を契機に、私たちはそうした考えを改めました。今、私たちは、電力の大量消費者として、また関西電力の筆頭株主である大阪市の住民・主権者として、この問題に関わっていく責任と権利があると考えています。そして、その関わり方として、住民投票を実施し、一人ひとりの主権者がよく学び、よく考え、よく話し合って意思を示すことが最良だと考えました。そして、市長にはこうして示された民意を汲む形で関西電力の大株主としての権限行使すると同時に、政府に対しても申し入れをしていただきたい。

そうした考えに基づき、「原発」市民投票（条例制定）を求める直接請求を起こすことにし、昨年12月10日から今月9日まで「請求署名」の収集活動を進め、本日、請求に必要な法定署名数（42,673筆）を超す、6万1千筆余の署名を選挙管理委員会に提出しました。今後、地方自治法などに則った手続きが進められ、2月下旬～3月上旬には市長が自身の意見を添えて、私たちが制定を求める市民投票条例案を議会に付議することになると認識しています。市長はすでに「住民投票にかかる費用」などを理由に実施に賛成できない旨の発言をされているようですが、さまざまな「選挙」および「直接請求に伴うリコール（住民投票）」、「条例制定に基づく個別案件の住民投票」など主権者の主権行使にかかる費用は最優先であると私たちは考えています。

このように、立場や考えは異にしていますが、だからといって背を向け合うのではなく、私たちは市長が付議される前に、互いの考えを述べ、話し合う意見交換の場を2月中旬までに設けたいと考えています。公務その他で多忙を極めておられるとは思いますが、日時、場所などをこちらが指定して出席を要請するのではなく、何日でも、朝でも昼でも夜でも、いつでも、数日前までに開催日時を指定していただければ、お忙しい市長に対応しますので、ぜひ、公開討論会への出席をご検討ください。

なお、進行役や形式、時間、会場をどうするのかに關しても、市長の希望を基に決めさせていただきますので、公開討論会開催に關して御理解いただき、出席していただきますよう、重ねてお願ひ申し上げます。郵便、あるいはFAX、電話などによる回答をお待ち申し上げます。

不明な点があれば、いつでもお電話ください。本会事務局長の今井一が対応します（090-3036-0450）

敬具

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-19-13

ASKビル5階

市民活動共同事務所

みんなで決めよう『原発』国民投票

電話番号：03-3200-9115/FAX：03-3200-9274

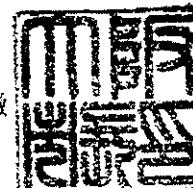
e-mail : info@kokumintohyo.com

大環境策第 2231 号

平成 24 年 1 月 24 日

みんなで決めよう「原発」国民投票  
事務局長 今井 一 様

大阪市長 橋下 勝



## 公開討論会への参加要請について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、平成 24 年 1 月 16 日付けて参加要請がありました、貴会主催の公開討論会への出席要請について、次のとおり回答します。

なお、今後とも本市のエネルギー政策に関しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## 記

貴会がこの間取り組まれてきました「関西電力管内の原子力発電所の稼働についての是非を問う大阪市民投票条例制定請求」のための署名活動の結果、6万人を超える署名を集められたとの発表について重く受け止めております。

提出されました署名簿については、現在、選舉管理委員会で審査が行われておりますが、今後、定められた手続を経て議会での審議に付されるものであり、その中で市長としての意見を述べ、議論すべきものと考えています。

このため、このたびの貴会主催の公開討論会については、参加をお断りさせていただきたくご理解をお願い申しあげます。

担当 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号  
あべのルシアス 13 階  
大阪市環境局環境施策部エネルギー政策担当 倉光  
電話番号 06-6630-3490